

平成30年度第3回釧路市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時：平成31年3月25日（月） 13：00～

場所：釧路市観光国際交流センター 3階 研修室

1 開 会

2 議 事

（1）地域公共交通再編実施計画（素案）概要版について 資料1

（2）高齢者外出促進バス事業について 資料2

（3）2019年度（平成31年度）事業計画（案）について 資料3

（4）2019年度（平成31年度）収支予算（案）について 資料4

3 その他

4 閉 会

平成31年度第3回釧路市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

日時:平成31年3月25日 13:00

場所:観光国際交流センター 3階研修室

区 分	所 属	職 名	氏 名	協議会役職	出 欠
釧路市	釧路市	副市長	名塚 昭	会 長	
	釧路市総合政策部	部長	岡本 満幸	委 員	
	釧路市総合政策部	都心部まちづくり担当部長	渡辺 亮	委 員	欠席
	釧路市市民環境部	部長	中村 文彦	委 員	
	釧路市産業振興部	部長	秋里 喜久治	委 員	
	釧路市産業振興部	観光振興担当部長	吉田 英樹	委 員	
	釧路市福祉部	部長	奥山 栄子	委 員	
	釧路市阿寒町行政センター	センター長	太田 融	委 員	
	釧路市音別町行政センター	センター長	宮下 誠	委 員	
公共交通事業者	くしろバス（株）	企画総括	畑毛 正文	委 員	
	阿寒バス（株）	営業本部次長	須田 広伸	委 員	
	北海道旅客鉄道（株）釧路支社	次長（企画）	林 久臣	委 員	
	釧根地区ハイヤー協会		鎌田 浩宣	委 員	3/20着任
	（有）阿寒観光ハイヤー	取締役	松岡 篤寛	委 員	
道路管理者	釧路開発建設部	次長（河川道路担当）	鈴木 善人	委 員	1/18着任 釧路道路事務所長 武藤秀樹
	釧路建設管理部	事業室長	児玉 幸博	委 員	
	釧路市都市整備部	部長	伴 篤	委 員	
公安委員会	釧路警察署	交通官	前川 幸範	委 員	欠席
地域公共交通の利用者	釧路市連合町内会	会長	西村 毅	委 員	
	釧路市老人クラブ連合会	会長	檜 猛	委 員	代理出席 事務局長 森本 庄吉
	釧路地域協議会	副会長	平間 育子	委 員	欠席
	阿寒地域協議会	会長	曾我部 元親	委 員	欠席
	音別振興協会	会長	荻原 秀一	委 員	欠席
	釧路西部たらふく商店会	事務局長	吉田 勝幸	委 員	
	バスから釧路の街を考える会	事務局長	佐藤 秀作	委 員	
学識経験者	北海道大学大学院	准教授	岸 邦宏	副会長	欠席
	釧路公立大学	教授	宮下 弘美	委 員	欠席
その他市長が必要と認める者	北海道運輸局釧路運輸支局	主席運輸企画専門官 （総務企画担当）	山崎 貴志	委 員	
	北海道運輸局釧路運輸支局	主席運輸企画専門官 （輸送・監査担当）	渋谷 武則	委 員	代理出席 運輸企画専門官 大平裕太郎
	釧路総合振興局	地域政策課長	村木 大介	委 員	欠席
	釧路商工会議所	専務理事	川村 修一	委 員	
事務局	釧路市総合政策部都市経営課	政策推進主幹	藤田 和弥		
	釧路市総合政策部都市経営課企画担当	主査	田中 宏和		

・説明者

所 属	職 名	氏 名
釧路市福祉部介護高齢課	課長	久万田 康司
釧路市福祉部介護高齢課	課長補佐	梅木 三穂

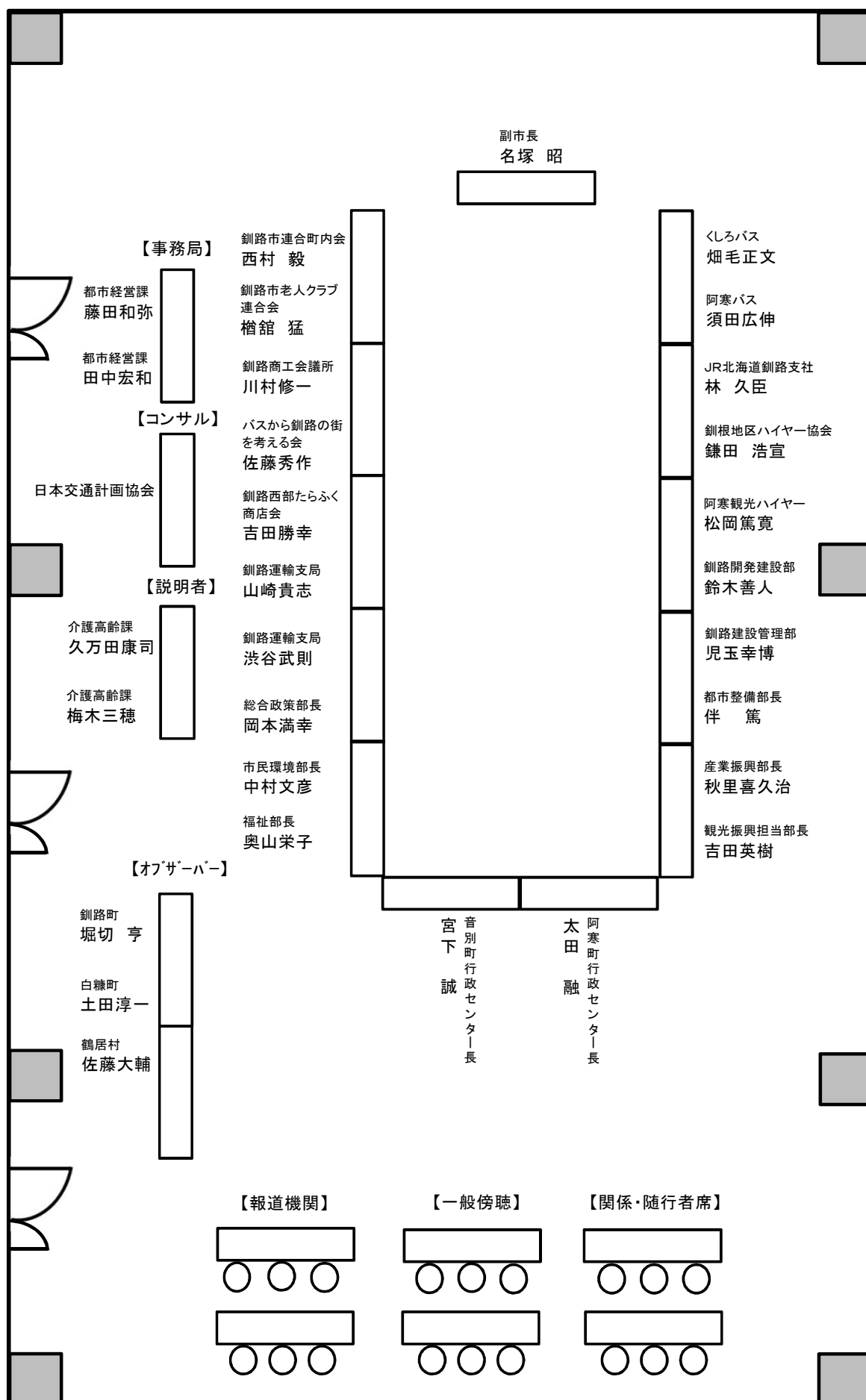
・オブザーバー

	所 属	職 名	氏 名	出 欠
釧路町	企画財政部まちづくり推進課	課長	堀切 亨	代理出席 主幹 藤井正樹
白糠町	保健福祉部町民サービス課	課長	土田 淳一	
鶴居村	住民生活課	課長	佐藤 大輔	欠席

平成30年度第3回釧路市地域公共交通活性化協議会 配席図

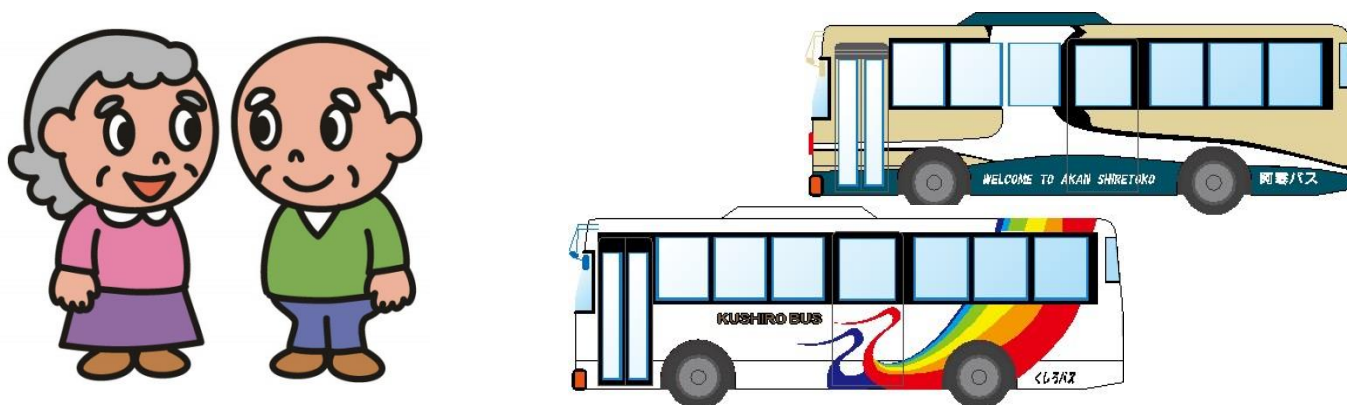
日時:平成31年3月25日(月) 13:00

場所:観光国際交流センター 3階研修室



「高齢者外出促進バス事業」

実施概要について



釧路市 福祉部 介護高齢課

1 事業実施の目的

高齢者に対して路線バスの利用に対する助成を行うことにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいづくりと健康づくりを推進することを目的としています。

また、わかりやすい運賃設定や何度でも利用可能にする等、バス利用を支援し、地域公共交通の維持や運転免許証の自主返納の促進という二次的効果も期待して実施いたします。

2 事業の開始日

2019年6月1日(土)

3 事業対象者

満70歳以上の市民の方

4 助成内容（その1）

乗車証を利用したエリア内の定期路線バスの利用

(1)市内の各郵便局の窓口で、
乗車証「**おでかけパスポート70**」
（**500円で1年間有効**）の交付を
受けます。



画像はイメージです

◇交付開始日：2019年5月20日（月）

◇受付時間：平日 午前9時～午後4時

※フィッシャーマズワーク郵便局：午前10時～午後5時、仁々志別簡易郵便局：午前9時～午後3時

◇申請に必要な物

①**身分証明書**（個人番号カード、健康保険証、介護保険証など
「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある公的機関が発行したもの）

②**負担金500円**

◇代理人による申請は受付できません。

◇更新する際には、有効期間満了日の7日前から、申請できます。

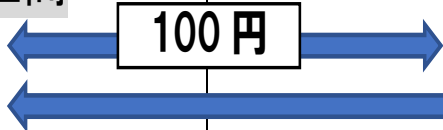
※更新の際にも①**身分証明書**と②**負担金500円**が必要です。

(2)バス降車時に「おでかけパスポート70」を
提示し、整理券と現金100円(※) を
 運賃箱に入れます。

※「おでかけパスポート70」利用時
 は、回数券やWAONでのお支払は
 できません。

◇運賃の例外◇

阿寒湖温泉方面（阿寒線）をご利用の際、
 A区間「**釧路駅から釧路空港の間**」の停留所で乗車し、
 C区間「**第2上徹別から阿寒湖温泉の間**」で降車した場合、
 またはその逆の場合のみ「**500円**」となります。

A区間	B区間	C区間
		
釧路駅 ～ 釧路空港	鶴丘 ～ 阿寒町行政センター ～ 丹頂の里 ～ 中徹別 ～ 47線	第2上徹別 ～ 阿寒湖温泉

☆☆☆「おでかけパスポート70」利用可能エリア☆☆☆

乗車1回あたりの
運賃 一律 100 円

【例外】

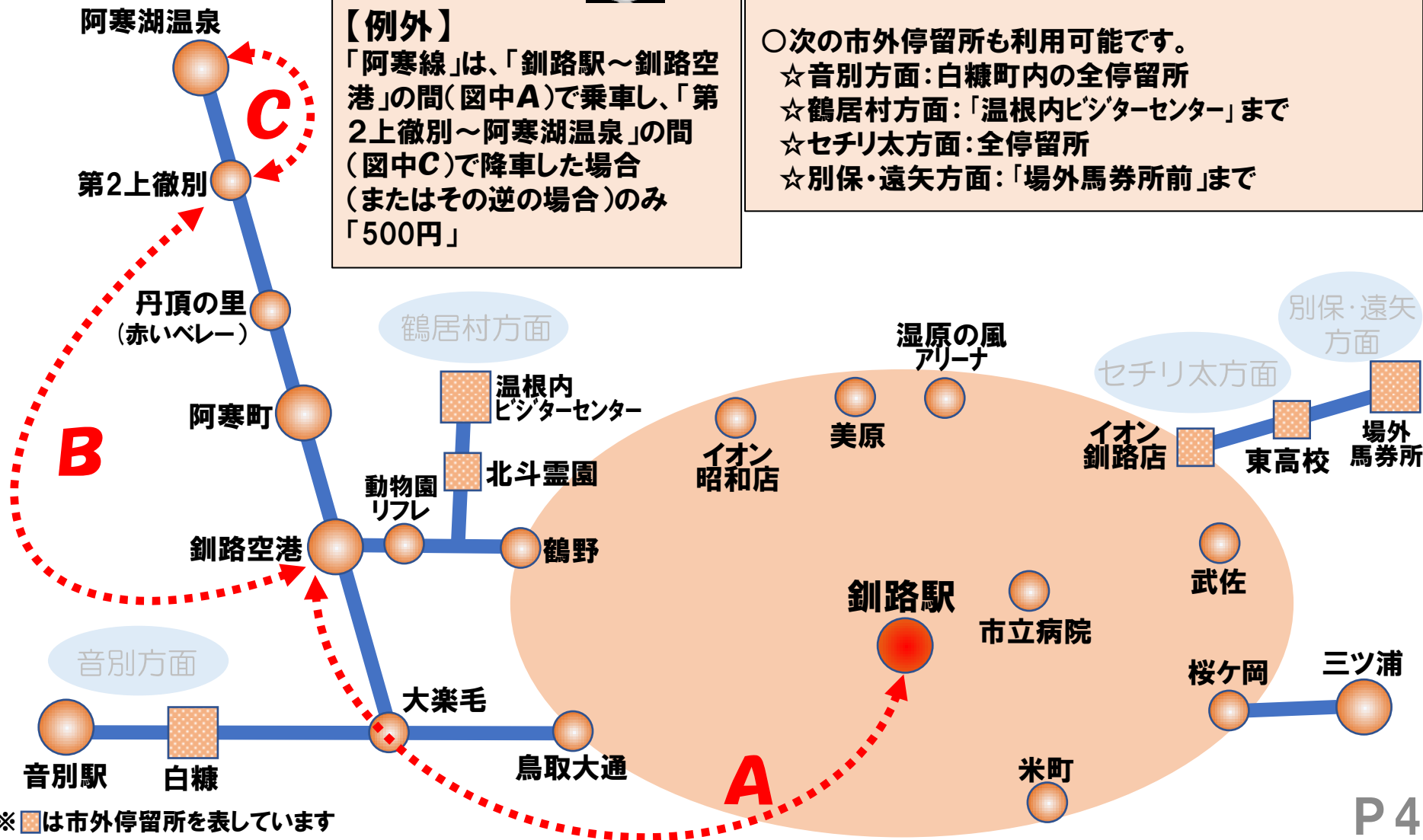
「阿寒線」は、「釧路駅～釧路空港」の間(図中A)で乗車し、「第2上徹別～阿寒湖温泉」の間(図中C)で降車した場合(またはその逆の場合)のみ「500円」

市内の全バス停留所が利用可能

（阿寒地区、音別地区の停留所含む）

○次の市外停留所も利用可能です。

- ☆音別方面：白糠町内の全停留所
- ☆鶴居村方面：「温根内ビジターセンター」まで
- ☆セチリ太方面：全停留所
- ☆別保・遠矢方面：「場外馬券所前」まで



※ は市外停留所を表しています

5 助成内容（その2）

既存のエリア定期券購入に対する助成

バス会社の窓口で、既存のエリア定期券を購入時、有効期間 **1 か月あたり1,000円を値引**します。

◎**シルバー定期券65**（3か月 12,200円⇒9,200円 など）

⇒ 65歳以上の方対象のエリア内乗り放題定期券

◎**グリーン定期S**（3か月 10,200円⇒7,200円 など）

⇒ 62歳以上の方で「運転免許証自主返納者」対象のエリア内乗り放題定期券（※購入できるのは自主返納日から3年以内）

◎上記のほか悠優定期も対象となります

◇助成開始日（申請開始日）：2019年6月1日

◇申請に必要な物

①**身分証明書**（個人番号カード、健康保険証、介護保険証など「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある公的機関が発行したもの）

②**ご本人の顔写真**（縦4.5×横3cm）

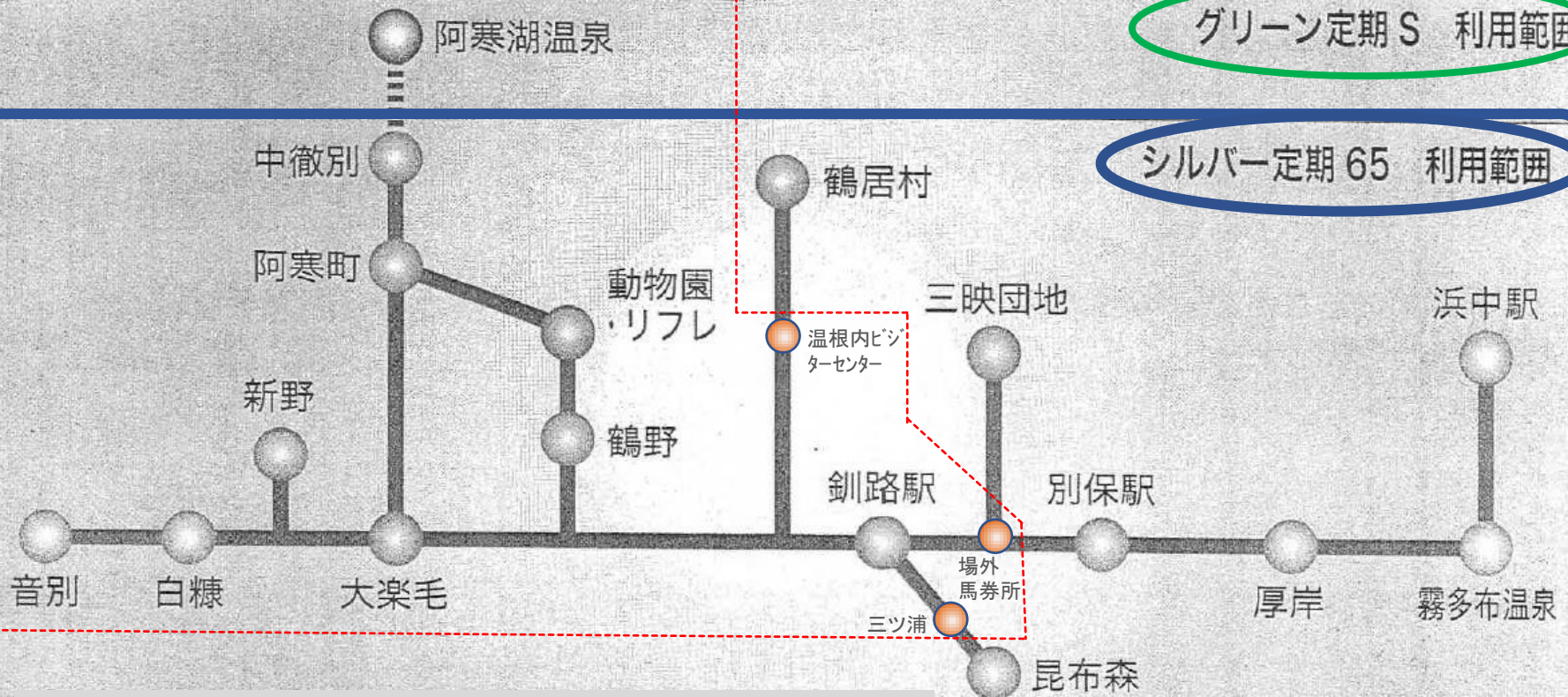
◇代理人による申請は受付できません。

○定期券利用可能エリア○

おでパス 利用範囲

グリーン定期 S 利用範囲

シルバー定期 65 利用範囲



※定期券利用時の阿寒バス〔羅臼線・標津線〕は別保駅まで利用可能です。

平成 3 1 年度 釧路市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

（１） 地域公共交通再編実施計画の策定**（２） 地域公共交通再編事業の実施****（３） 乗換拠点の待合環境整備事業**

- ・市内バス路線再編（ステップ 1）に係るイオン昭和店の待合環境整備

（４） バスロケーションシステム・デジタルサイネージ導入調査事業

- ・駅前バスターミナル、市立病院、イオン昭和店等の交通拠点において、現在、両バス会社で導入されているバスロケーションシステムと連携し、デジタルサイネージでバスの運行状況をリアルタイムで表示することにより、待合環境の改善に資する調査を行う

（５） 商店会、商業施設等と連携したバス待合環境の改善

- ・釧路西部たらふく商店会と連携した鳥取分岐バス停の待合環境改善など

（６） 高齢者のバス利用への支援

- ・網形成計画に位置付けた「高齢者のバス利用への支援」について、市として本年 6 月より「高齢者外出促進バス事業」を実施し、70 歳以上の高齢者のバス利用を 1 回 100 円とするなど、高齢者の外出支援とバス利用の促進による路線の維持確保に取り組む

（７） 買い物系 IC カードによるバス運賃決済の導入調査

- ・現在、両バス会社の一部路線で試験導入されている「WAON」による運賃決済について、網形成計画に位置付けた「円滑な運賃支払い方法の推進」「主要施設等との連携による公共交通利用のきっかけづくり」に資するか検証し、導入拡大等に向けた調査を行う

（８） バスシェルター設置に関する道路管理者等との協議

- ・2020 年度整備（1 基）に向け、道路管理者や維持管理に係る協議を行う

（９） モビリティ・マネジメントの実施

- ・高齢者、市役所職員向け等

（10） バスの乗り方教室の開催

- ・高齢者、小学生向け等

(11) 公共交通の利用促進等に向けた市民啓発活動

- ・バス路線の一部再編や公共交通の利用促進、きっかけづくりのためのフォーラムの開催、町内会等と連携した周知活動

(12) 地域公共交通活性化協議会の開催

平成 3 1 年度 釧路市地域公共交通活性化協議会 収支予算（案）

【収入の部】

（単位：円）

款	項	目	金額	30年度予算額	増減額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	482,000	5,826,400	△ 5,344,400	・釧路市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	0	4,622,400	△ 4,622,400	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	788,292	275,860	512,432	・前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	100	340	△ 240	・預金利息
合 計			1,270,392	10,725,000	△ 9,454,608	

【支出の部】

（単位：円）

款	項	目	金額	30年度予算額	増減額	説明
1 運営費	1 運営費	1 運営費	500,000	758,200	△ 258,200	・委員報酬、旅費、会場使用料、事務用消耗品等
2 事業費	1 事業費	1 事業費	770,392	9,966,800	△ 9,196,408	・モビリティマネジメント、市民啓発活動等
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	0	0	
合 計			1,270,392	10,725,000	△ 9,454,608	